

北九州市教育委員会事務点検・評価報告書(概要)

【令和 3 年度実績】

1 制度概要・目的

(1)根拠法令等

○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条

(2)目的

- 教育行政の執行状況を教育委員会自らが事後に検証すること
- 教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たすこと

2 点検・評価の方法

(1)実施単位

「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を構成する12施策ごと

(2)指標

各施策に設定された重点指標、参考指標

- ・重点指標:各施策の進捗を評価するために必要かつ適切な指標
- ・参考指標:重点指標を補足するために必要な指標

(3)視点とまとめ方

12 の施策の評価は、重点指標の評価と参考指標の達成状況を踏まえ評価する。

- ・重点指標は達成率を踏まえ、4段階評価を行う。

A 大変順調、B 順調、C やや遅れ、D 遅れ

(4)学識経験者から点検・評価の結果に対する意見を聴取

- | | |
|---|---------|
| ☐ 九州産業大学 学術研究推進機構 科研費特任研究員 | 窪田 由紀 氏 |
| ☐ 西南女学院大学 保健福祉学部教授 | 今村 浩司 氏 |
| ☐ 北九州市 PTA 協議会 会長 | 三浦 隆史 氏 |

【参考】

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 施策体系と評価一覧

ビジョン (vision)		ミッション (mission)		評価		ミッションに基づいた重点的な取組(施策)
本市学校教育の目標		本市が一丸となって取り組まなければならないミッション		R2年度	R3年度	
【目指す子どもの姿】◎自立し思いやりの心をもつ子ども／◎新たな価値創造に挑戦する子ども ◎本市に誇りをもつ子ども(シビックプライド)	【目標達成に向けた取組方針】学校教職員と教育委員会は互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組を進める。	《mission1》時代を切り拓く力の育成 新学習指導要領に対応し、学校マネジメントの充実を図るとともに、児童生徒が本市に誇りを持ち、新たな時代を切り拓く力を育成する。	—	B	1 確かな学力の育成	
			—	—	2 健やかな体の育成	
			—	A	3 豊かな心の育成	
			C	C	4 特別支援教育の推進	
		《mission2》働きがいのある学校づくり 大量退職・採用時代に対応し、業務改善を一層推進するとともに、教員の確保と育成を進める。	A	A	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上	
			A	A	6 学校における業務改善の推進	
		《mission3》安心な学びの場づくり 早期化、複雑化する生徒指導上の課題や子どもの安全に対応し、支援体制を構築するとともに、防災・減災教育を進める。	C	C	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応	
			A	C	8 児童生徒等の安全の確保	
		《mission4》市民総ぐるみでの支援 社会的・経済的な課題に対応し、早期からのセーフティネットを構築し、市民総ぐるみで子どもたちを支援する。	—	B	9 家庭・地域・学校の連携	
			B	B	10 社会的・経済的な課題への対応	
		《mission5》未来を見据えた環境整備 学校施設老朽化に計画的に対応しつつ、ICTなど先端的教育環境を整備し、Society5.0 時代における教育とデジタルの融合に挑戦する。	B	B	11 教育環境の整備	
			B	C	12 学校施設の整備	

アクション (action)

主な取組	各施策を推進するための個別計画・方針等	教職員支援プロジェクト「一人にさせない」チーム学校体制づくり
(1)学校マネジメントの充実 (2)学力の向上 (3)学校における読書活動の推進 (4)英語教育の推進 (5)本市の特色を活かした教育活動の推進	新・北九州市子ども読書プラン 北九州市学力・体力向上アクションプラン(第2ステージ)	
(1)体力の向上 (2)学校における食育の推進 (3)健康の保持 (4)スポーツに親しむ機会の充実	《参考》他部局の分野別計画 北九州市スポーツ振興計画	
(1)道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実 (2)人権教育の推進	《参考》他部局の分野別計画 北九州市文化振興計画	
(1)相談支援体制の整備 (2)特別支援教育を推進する体制の充実 (3)就労支援 (4)理解促進	北九州市特別支援教育推進プラン	
(1)人材の確保 (2)人材の育成・資質の向上 (3)女性活躍推進	北九州市教育委員会人材育成基本方針 《参考》他部局の分野別計画 第4次北九州市男女共同参画基本計画	
(1)業務改善の推進 (2)適正な部活動の推進	学校における業務改善プログラム(第2版)	
(1)長期欠席(不登校)への対策 (2)いじめ等問題行動への対応 (3)専門人材の配置・活用	北九州市いじめ防止基本方針	
(1)防災・減災教育の推進 (2)重篤な事故の防止 (3)食物アレルギー事故及び感染症等の防止	《参考》各学校で策定 学校安全計画	
(1)家庭との連携 (2)地域との連携	《参考》他部局の分野別計画 北九州市生涯学習推進計画	
(1)子どもの貧困など経済的な課題の対応 (2)社会的な課題への対応 (3)早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続	《参考》他部局の分野別計画 元気発進！子どもプラン(第2次計画)	
(1)教育の情報化推進 (2)学校規模の適正化	北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方	
(1)安全で快適な学校施設の整備	北九州市学校施設長寿命化計画	

4 点検・評価の結果概要

施策名・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
施策1 確かな学力の育成 B	B 全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比 【小6:98%、中3:97%】	■全国学力・学習状況調査の教科調査で、全国平均を上回る学校数が中学校で増加する成果が見られた一方、小学校国語の平均正答率は、全国平均を下回った。今後は、深い学びの実現に向けた授業改善や補充学習の在り方について、研修会や学校訪問において周知・徹底を図る。 ■令和3年度に、「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、全く読書しない」と回答した児童生徒が減少したことは、各校の教室にミニ図書館を設置したり、市内一斉読書の日を実施したことなどにより、一定の成果を得られたものと分析する。 ■英語教育の推進は、引き続き、英語教育リーディング校での実践研究等を進め、言語活動を通して児童生徒が外国語でコミュニケーションを図る資質や能力などを育成する。
	A 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)読書を全くしない児童生徒の割合 【小6:136.3%、中3:123.3%】	
	B 中学校卒業段階で英検3級(CEFRA1)程度以上の生徒の割合 【93.6%】	
施策2 健やかな体の育成 —	— 全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合 【実技未実施】	■体力の向上に関しては、令和3年度の重点指標の質問紙で、取組の成果が表れた結果となった。今後も、北九州市学力・体力向上アクションプランに基づき、一層の取組を進めていく。 ■食育の推進と健康保持は、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実する。 ■「学校における歯と口の健康づくり推進計画」では、むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加を数値目標に定めた。本計画に基づき、望ましい生活習慣の形成、歯科受診の促進、フッ化物洗口等の推進に取り組む。 令和4年2月にはフッ化物洗口事業をモデル校3校で開始した。令和4年度は、モデル校を34校に拡充する予定である。 ■コロナ禍において、児童生徒の視力の低下が話題となっている。健やかな体の育成に大きく関わるため、引き続き注視する。
	A 体育・保健体育が楽しいと思う児童生徒の割合 【小学校男子:100.9% 小学校女子:100.0% 中学校男子:102.7% 中学校女子:103.7%】	
	A う歯のない生徒の割合 【100.0%】	
施策3 豊かな心の育成 A	B 自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 【小6:99.0%、中3:98.8%】	■「自分にはよいところがある」、「人の役に立つ人間になりたいと思う」の質問における肯定的回答の割合は、小・中学校ともに全国平均とほぼ同等である。今後は教育活動全体において、子どもの主体性、協調性、やり抜く力等のいわゆる「学びに向かう力、人間性等」に働きかけるとともに、ほめる、見守るといった教師の温かな関わりをより一層推進する。 ■引き続き、道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実や、人権教育の推進を着実に進める。
	A 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 【小6:99.9%、中3:100.3%】	
	A 住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合 【小5:101.6%、中2:103.5%】	

※実技未実施のため評価を「—」とした。

施策名 ・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
施策 4 特別支援教育の推進 C	C 個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合 【85.5%】	■「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、医療的ケア児に対する人的配置や看護師の業務内容の拡充など必要に応じた体制整備を行い、保護者の負担軽減を図る。 ■高等部卒業生における一般就業率の伸びが見られていない。事業所への理解を促すとともに、就業に特化した専門学科設置などの教育課程の見直しを行うことで、生徒の意欲や能力の向上を図る。 ■相談支援体制の整備は、各校・園における特別支援教育コーディネーターを複数配置し、経験の浅い教員に対して OJT を行うとともに、研修等を通して専門性の向上を図り、校内支援体制のさらなる充実を図る。
	D 高等部卒業生の一般就業率 【55.3%】	
施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上 A	A 教員採用試験の受験倍率 【103.8%】	■教員採用試験の受験倍率は目標値を上回った。今後も、幅広い年齢層・多様な業種で働く方に向け、WEB サイト等を活用し、「教員」という仕事の魅力を発信することで、優れた資質を持つ教員の確保を目指す。 ■人材の育成・資質の向上は、『新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」教員の割合』は目標に近づいている。今後もメンタリング教員の活用や OJT を推進する等の取組を進め、教員の資質の向上を目指す。 ■女性活躍推進は、「女性の管理職登用率」が前年度実績を上回っていることから、さらなる向上に向けた取組を進め、性別に関わらない人材育成や組織風土の醸成を目指す。
	B 新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」教員の割合 【96.8%】	
	A 女性の管理職登用率 【110.5%】	
施策 6 学校における業務改善の推進 A	A 小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が 80 時間超えの教員数 【190.0%】	■「業務改善推進拡大会議」の開催やスクール・サポート・スタッフの充実等により、「月平均在校時間が 80 時間超の教員数」は順調に減少している。引き続き、学校、教育委員会及び保護者が連携し、「学校における業務改善プログラム(第2版)」を着実に推進する。 ■「業務改善コンサルティング」導入校での取組や、業務改善に係る好事例を、研修会や業務改善通信等で周知し、各校における取組を支援する。 ■コロナ禍であるがゆえに会議や学校行事の開催方法の効率化・簡素化が図られた面もあった。今後も、常に業務改善の視点を持ち、業務内容の精選や既存の枠組み等の見直しを行い、教職員の負担軽減に努める。
	A 小学校の担任教員の持ち授業時数 【103.6%】	

施策名・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応 C	D 長期欠席児童生徒数(1,000 人当たり) 【小:46.5%、中:74.6%】 ※「新型コロナウイルスの感染回避」によるものを除く B いじめの解消率(年度間) 【小:93.3%、中:92.4%】 ※施策 7 の指標については、国の令和 3 年度実績が未公表のため、令和 2 年度実績を基に評価を行った。	■「長期欠席児童生徒数(1,000 人当たり)」は増加傾向にあり、長期欠席の状況は依然として深刻である。 ■長期欠席は、令和 2 年度から、「欠席日数」に「出席停止・忌引き等」の日数を合計した日数が 30 日以上となったものが加わったため、長期欠席者が増加したと考えられる。 不登校者は、全国と同様に増加傾向にあるため、今後も、不登校対策の充実に努めていく。 ■引き続き「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
施策 8 児童生徒等の安全の確保 C	A 学校管理下における死亡事故発生件数 【100%】 D 学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数 【0%】	■「学校管理下における死亡事故発生件数」は 0 件であったが、「学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数」は前年度より増加した。 今以上にアレルギー対応の手順を徹底し、事故防止に努める。 ■学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策は、本市作成の「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」に沿って実施している。 また、令和 3 年度は、特別支援学校の児童生徒や教職員、基礎疾患を持つ児童生徒などを対象とした PCR のスクリーニング検査を実施した。 令和 4 年度も、より効果的な感染症対策に取り組んでいく。
施策 9 家庭・地域・学校の連携 B	A 地域の行事に参加するという児童生徒の割合 【小 6:102.8%、中 3:106.2%】 B 授業以外(月～金曜日)の学習時間が 1 時間以上の児童生徒の割合 【小 6:92.8%、中 3:94.1%】 B スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合 【小 5:92.3%、中 2:95.1%】	■市民ボランティア等と連携し、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業など、各学校の実情に応じた学校教育を支援する取組を進め、「地域とともにある学校づくり」を推進する。 ■家庭学習チャレンジハンドブックの活用や宿題ルールを基盤とした家庭学習の充実等、学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、児童生徒の家庭学習習慣の定着を図っていく。 ■「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合」は前年度を上回った。今後も、家庭と連携した取組を推進することにより、児童生徒の携帯電話やスマートフォンの適切な使用を目指す。

施策名・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
施策 10 社会的・経済的な課題への対応 B	C 保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合 【85.6%】	■ 保育所、幼稚園などの保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、事業を継続する。コロナ禍の状況によって対面が制限される場合はオンラインを活用するなど、実施の方法に配慮しながら取り組む。 ■ 複雑化・多様化する案件に対応するには、スクールソーシャルワーカー自身の資質向上やスキルアップを図る必要がある。引き続き人員の拡充や OJT の推進、研修等の充実に努めていく。
	A スクールソーシャルワーカー等による支援対象者数に対する解決・好転した割合 【118.0%】	
施策 11 教育環境の整備 B	A 無線 LAN 整備率 【126.7%】	■ ポストコロナにおいても、登校できない児童生徒に対し、引き続きオンラインによる学習支援を行うなど、円滑に教育活動を行うことができる環境を維持していく。 ■ GIGA 端末の活用度合いに学校単位で「差」が発生することがないように、令和3年度に引き続き、令和4年度も各学校のICT活用に関するサポートを重点的に行っていく。 ■ 学校規模適正化については、児童生徒数の減少により、小規模校が増加していることから、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、引き続き取組を進めていく。
	C ICTを活用した授業のできる教員の割合 【80.6%】 ※国の令和 3 年度の実績が未発表のため、前年度(令和 2 年度)の実績で評価	
	B 「児童生徒のICT活用を指導する能力がある」とする教員の割合 【99.0%】 ※令和 3 年度実績から指標を追加	
施策 12 学校施設の整備 C	C 大規模改修の新規実施校数 【75.0%】	■ 大規模改修及び外壁改修工事の実施校は目標を下回っているが、厳しい財政状況のなか、予算の範囲内で計画的に改修を行った。施設の老朽化対策はおおむね順調に実施できており、成果が表れている。 ■ 学校施設老朽化対策は、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図っていく。 ■ トイレ改修やエアコンの改修・設置など、充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備を引き続き進める。
	B 外壁改修工事の実実施校数 【92.9%】	

5 新型コロナウイルス感染症にかかる令和 3 年度の取組

令和 3 年度についても、子どもたちの健康と安全を守ることを第一に考えるとともに、教育活動を継続するための取組を実施した。

■学校関係者の感染状況

令和 3 年度は、デルタ株・オミクロン株など、いわゆる変異種の影響もあり、児童生徒等の感染が相次いだ。そのため、令和 2 年度では、合計 125 名であった学校関係者の感染者数が、令和3年度には、5,548 名(約 44 倍)に増大した。

【学校関係者の感染推移】

年度		児童生徒 (A)	小学校	中学校	特支等	教職員 (B)	合計 (A+B)	市全体 (参考)
R3 年度	4 月	5	4	1	0	2	7	295
	5 月	68	40	28	0	1	69	1,413
	6 月	39	29	10	0	2	41	439
	7 月	41	34	6	1	1	42	538
	8 月	298	202	85	11	17	315	3,827
	9 月	132	88	42	2	2	134	1,382
	10 月	6	4	2	0	0	6	92
	11 月	24	21	3	0	0	24	117
	12 月	8	6	1	1	0	8	112
	1 月	982	666	288	28	57	1,039	8,565
	2 月	1,936	1,451	422	63	108	2,044	16,073
	3 月	1,757	1,407	314	36	62	1,819	11,902
	合計	5,296	3,952	1,202	142	252	5,548	44,755
R2年度 (参考)		112	67	32	13	13	125	2,873

■新型コロナウイルス感染症対策子ども専門家チーム(CCAT)からの意見聴取

昨年度に引き続き、学校における感染対策等について、疫学的な見地から助言をいただき、学級閉鎖基準の見直し等を実施した。



■教職員のワクチン接種

クラスター発生を防止し、社会機能を維持することを目的として、教職員を含むエッセンシャルワーカーに対して、ワクチンの優先接種を実施した。(R3.7.9～)



■オンライン授業の実施

コロナ不安等により、出席できない児童生徒に対して、学習の機会を保障するため、オンライン授業を実施した。オンライン授業を受けた際は、指導要録上「出席」として取扱うこととした。

【オンライン授業の様子(ライブ配信型)】



■不織布マスク及び啓発チラシの配布

感染症予防に最も効果のある不織布マスク及び啓発チラシを配布し、感染拡大防止のためのマスクの効果や正しいつけ方について、啓発を実施した。

【啓発チラシ】

(表)



(裏)



【学校での授業の様子】

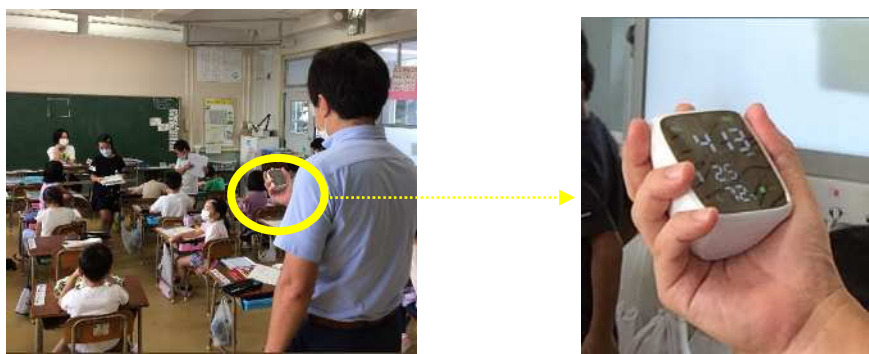


■基礎疾患を持つ児童生徒や宿泊を伴う学校行事等実施前の PCR 検査

特別支援学校の児童生徒や教職員、基礎疾患を持つ児童生徒、宿泊を伴う学校行事等に参加する児童生徒を対象とした PCR のスクリーニング検査を行い、クラスター発生の未然防止や感染拡大防止につなげ、安心した学校運営を行えるよう支援を実施した。

■二酸化炭素測定器の各学年設置

二酸化炭素測定器を各学年に 1 台以上設置し、二酸化炭素濃度を可視化することで、感染症対策の強化とともに、換気のタイミングと寒さ対策のバランスをとることが可能となり、適切な学校環境の維持及び児童生徒一人一人の感染対策に対する意識の向上に努めた。



■新型コロナウイルス感染症による市立学校の学級閉鎖等情報のホームページ掲載

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市立学校の休校、学年閉鎖、学級閉鎖情報(学校名、閉鎖の期間)を市ホームページへ掲載し、保護者や市民等への情報提供を行った。

■「まん延防止等重点措置」期間中に学級閉鎖等で給食を実施しなかった日における給食費の返金等

令和 4 年 1 月 27 日から 3 月 6 日の「まん延防止等重点措置」期間中において、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等により、急遽給食が実施されなかった日は、給食を食べる予定であった児童生徒の保護者から給食費を徴収しないこととし、徴収済みの給食費については、返金するものとした。

■修学旅行の行程を変更した際に発生する行程変更料(企画料相当額)の補助

新型コロナウイルス感染状況の悪化等により、当初予定していた修学旅行の行程変更に伴う料金(企画料相当額)を全額補助した。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて

■令和 3 年度は、デルタ株やオミクロン株など、いわゆる変異種の影響により、児童生徒等の感染が拡大した。

■目に見えない「ウイルス」との戦いは、これからも続くと予想されることから、刻一刻と変化する状況に柔軟に対応していく必要がある。

■今後も、教育委員会と学校現場が一体となって、学校での感染対策を徹底するとともに、国の方針や専門家の意見等も踏まえながら、教育活動を継続させるよう取り組んでいく。